

宮崎県社会福祉サービス第三者評価結果書

評価完了日 令和 8年 3月 日

評価機関 特定非営利活動法人みやざき保健・福祉サービス評価機構

評価実施期間 令和 8年 1月 5日～ 令和 8年 3月 日

1 第三者評価結果の概要

(1) 施設・事業所情報

施設・事業所名	みなみえびの保育園	種別	保育園
代表者氏名	園長 南 小夜子	定員 (利用人数)	39名(0歳3人、1歳6人、2歳6人、3歳8人、4歳8人、5歳8人)
所在地	宮崎県えびの市 大字原田 3102-1	TEL	0984-48-4152
		FAX	0984-48-4154
ホームページ	https://www.minamifukushikai.jp		

(2) 評価結果

① 特に評価の高い点

①子どもの健康管理は、保護者と一緒に取り組み、不安の解消に努めています。嘱託医が行う健康診断の前に、アンケート（予診票）を提出してもらい、気になる事、相談したい事を情報共有し、受診結果をフィードバックすることで、園と保護者が連携して、子どもの健康管理と不安の解消に努めています。食のアレルギー対策として、卵と小麦粉を除去した給食を全員に提供しています。必要に応じて、主治医からの指示書を取得しています。

②地域の子供たちに居場所を提供しています。独自の事業として、子ども食堂に似た機能を持つ「茶論 寺子屋」を月1回開催し、遊びながら学べる居場所を提供し喜ばれています。（対象者は、小学1年生から高校生。）

③ 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。職員の健康管理を考慮し、時間外労働にならない工夫と効率化を園長が職員にアドバイスしています。悩みがあれば、主任や園長に相談する体制になっていて、福利厚生面では、毎月住宅手当を支給し、さらに夏休みとして、有給休暇を3日与えられます。また、有給休暇は毎年取得させるようにし、家庭の事情等も考慮しながら、有給休暇を時間単位で取得するなど、変形労働時間制を採用して働きやすいよう配慮されています。

④ 改善が求められる点

①中長期計画の作成は多角的な視点から検討を。

人口減少に園児減少も比例しており、中長期計画の作成が困難な状況にあり苦慮されています。令和3年に県外からの転入で開園され、同敷地内に「子育て支援センター、学童保育」を併設し、さらに「自主事業」としてのサロンを展開されており、地域に溶け込む努力をされている最中です。園としての存在価値を高め、地域に根付き、還元していくために、中長期計画を多角的な視点から検討していかれることを期待します。

②情報開示について、地域住民が容易に情報取得できるような取組みを。

園の運営状況や財務に関する内容については、WAMネット等で情報を公表しています。また、保護者にはメールやインターネット上で情報開示しています。しかし、地域住民への情報発信については、ホームページ上や自治会の回覧板等でされていますが、地域住民が園の情報をもっと身近な場所で、簡単に取得できるような取組みに期待します。

③園を変更する際の引継ぎ文書、アフターフォローについての文書化を。

園を変更するにあたり、利用が終了しても相談できる体制は整えているが、それが手順書やマニュアルとして明確にされていません。引継ぎ文書の作成、アフターフォローについての文書交付などについて、明確にされることを望みます。

④家庭の虐待等権利侵害の早期発見と対応、虐待予防についてのスキルアップを。

現在、虐待等権利侵害の事例にほとんど接することなく経過しており、子どもの権利擁護に関する知識が十分ではないことに気づいておられます。身体的虐待は、痣やキズなどで発見できますが、心理的虐待、経済的虐待などは気づきにくい面があります。今後、保護者の心理面、生活面の支援のあり方など、虐待予防も含めた専門機関との連携を含めたスキルアップの取組みに期待します。

⑤保育実践の振り返り（自己評価）から、組織的な保育実践の改善や専門性の向上を。

保育実践の振り返り（自己評価）は、「子どもへの対応」「保護者対応」「職員間の連携」「自己成長・業務遂行」から構成されていますが、「職員間の連携」「自己成長・業務遂行」について取り組まれており、人事考課と共通している部分があります。今後は保育実践について、各個人の課題、園全体の課題を分析し、次期の保育内容の改善に生かされるよう、組織の向上に取り組まれることを望みます。

② 評価結果に対する施設・事業所のコメント

福祉サービス第三者評価を受審したことにより、当施設の運営や支援サービスの提供体制等を客観的に評価・講評をいただくことができました。今後は頂いた評価結果に基づき改善を目指し、施設環境充実及び利用者や家族の期待に応えられるよう努力したいと思っております。

2 施設・事業所情報

経営法人・ 設置主体	社会福祉法人みなみ福祉会
開設年月日	令和3年4月1日
理念・基本方針	<p>【理念】 子どもの育ちを第一に考え、 子どもの幸せを中心に家族を支え、 子ども一人ひとりが地域で共に生きていく社会をつくります</p> <p>【基本方針】 (イ) 安全で清らかな環境のもとに心身の調和的発達を図る (ロ) 自然の不思議さや美しさを感じたり、命を大切に思う心や 人々に感謝する心を育てる (ハ) 基本的な生活習慣を身につけるとともに、自分の気持ちを 言葉で表現する力を身につける (ニ) 友達を尊重し支えあい、相互に認め合う心を育む</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園 ・ 子育て支援センター ・ 学童保育 ・ だれでも保育（令和8年度から） ・ 自主事業（月1回のサロン、小学3年から高校生までの居場所づくり） ・
職員数	常勤職員数 13名 非常勤職員数 10名
専門職	（専門職の名称） 保育教諭 8名 保育士 1名 幼稚園教諭 2名 管理栄養士 1名 栄養士 0名 調理師 1名 看護師 0名 准看護師 1名
施設・設備の概要	保育室6室、調理室、一時保育室、部隊ホール、事務室、職員休憩室、 医務室、更衣室、洗濯室、沐浴、シャワールーム 登降園システム、保育管理システム、大型遊具、庇つき砂場 プロジェクター、防災カメラ
特徴的な取組	同敷地内に「子育て支援センター」「学童保育」を配置している。 自主事業として、「サロン」（小学3年～高校生を対象）を月1回、開催 している。